

2025

12月号

月号

けんぽ

便り

全国健康保険協会 静岡支部
協会けんぽ

職場内で掲示・回覧をお願いいたします。

令和8年1月13日より
各種申請を電子申請で手続き可能です。

これからは、電子申請がおすすめです。

4ステップでカンタン申請



STEP 1
ウェブサイトまたはアプリ
からマイナンバーカードを
利用してログイン



手続きしたい申請書を選択



STEP 3
入力フォーマットに
必要事項を入力し添付書類は
電子ファイルをアップロード



STEP 4
申請手続き完了です！

電子申請の利用は「協会けんぽ 電子申請」で検索してください。

協会けんぽ 電子申請 検索



(協会けんぽHP)

「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆様へご自身の治療にかかった医療費を確認していただくため、年に1回「医療費のお知らせ」をお送りしています。

送付時期 令和8年1月中旬～下旬 送付先 事業所様宛て ※任意継続被保険者の方はご自宅

対象期間 主に令和6年9月～令和7年8月受診分

事業所担当者様へのお願い

従業員の皆様の「医療費のお知らせ」は、開封せずに配付をお願いします。

※退職者の「医療費のお知らせ」は、同封の返信用封筒にて当協会宛てにご返送をお願いします。

「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きに利用できます。

記載されていない令和7年9月以降の医療費分は医療機関等からの領収書に基づき医療費控除の明細書を作成いただき添付する必要があります。

「マイナポータル連携」を利用して確定申告を！

マイナポータル連携を利用すると、申告書へ医療費の情報が自動入力されます。お手続きの詳細は、国税庁のHPまたは管轄の税務署にご相談ください。



(国税庁HP)



令和9年以降、「医療費のお知らせ」はお送りしません

マイナポータル等のデジタル化の推進に伴い、令和9年以降は「医療費のお知らせ」の一括送付を終了することとなりました。医療費のお知らせが必要な方は「医療費のお知らせ依頼書」の提出が必要となります。

今年度の健診はお済みですか？

協会けんぽでは年度内におひとり様1回に限り、健診費用の補助を行っています。

協会けんぽの補助を使っておトクに健康診断！

生活習慣病予防健診		特定健診
35歳から74歳 被保険者(ご本人様)	対象者	40歳から74歳 被扶養者(ご家族様)
一般健診 協会けんぽ補助額(最高)13,583円適用で →自己負担額(最高) 5,282円	令和7年度 健診費用	協会けんぽが7,150円補助します。 自己負担額 無料※ の健診機関も！ <small>※健診機関により自己負担額は異なります。</small>
付加健診 協会けんぽ補助額(最高)6,914円適用で →自己負担額(最高)2,689円		

*がん検診も受けられます。健診やがん検診の内容はそれぞれ送付されるパンフレットもしくはホームページ、公式LINEをご覧ください。

令和8年度の健康診断について

令和8年度から一部の健診機関で人間ドックの補助が受けられます！

令和8年度から、より一層の健康増進のため、35歳以上の被保険者を対象に、健診の選択肢を拡大し、人間ドックに対する補助を実施します。※協会けんぽの選定基準を満たす一部の健診機関に限ります。

補助が使える健診機関については令和8年3月に事業所様へ送付する生活習慣病予防健診のご案内(緑の封筒)に掲載いたしますのでご確認ください。

また、新たに20歳、25歳、30歳の被保険者を対象とした健診も始まります。詳細は、令和8年1月中旬からホームページなどで随時お知らせします。

健診専用公式LINE 健診情報配信中! ▶▶▶

協会けんぽ
公式LINE
健診情報配信中！



ID検索 @kenpo_shizuoka



お問い合わせ先 保健グループ/TEL.054-275-6601 (自動音声案内2番→2番)

年末年始の営業について

協会けんぽでは、令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)まで休業となるため、年末年始付近に申請された給付金のお支払いなどは、通常より日数を要する場合がございますのでご了承ください。



協会けんぽ 静岡支部 営業日のご案内

12/26 (金)	12/27 (土)	12/28 (日)	12/29 (月)	12/30 (火)	12/31 (水)	1/1 (木)	1/2 (金)	1/3 (土)	1/4 (日)	1/5 (月)
○ (通常通り)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○ (通常通り)

